



2025 年 9 月 1 日

各 位

愛媛銀行

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

当行（頭取 西川 義教）は、政府の手形・小切手廃止方針に則った施策と全面電子化への取組みの一環として、下記の通り手形・小切手の取り扱いの制限を実施することをお知らせいたします。

お客さまにおかれましては「法人インターネットバンキング」、「でんさい」等 電子的決済手段への移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手の最終振出期限の設定

最終振出期限：2026 年 9 月 30 日（水）

※最終振出期限を超過して振り出された手形・小切手の決済はいたしません。

2. 他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱い受付終了

受付終了日：2026 年 9 月 30 日（水）

※当行を支払地とする手形・小切手については、引き続き受付可能です。

3. 手形・小切手の全面電子化に向けた当行の取り組みスケジュール

実施日	実施事項
2024 年 4 月 1 日 (実施済)	当座預金の新規口座開設の停止
	2027 年 4 月以降を期日とする手形・小切手の事前受入停止
2025 年 4 月 1 日 (実施済)	署記名判印刷サービスの新規受付停止
	当座預金からの払戻請求書による払戻受付の開始
	手形・小切手帳発行手数料の改定
2025 年 10 月 1 日	手形・小切手帳発行受付 1 回あたりの発行数を 1 冊に制限
2026 年 3 月 31 日	手形・小切手帳発行受付終了
<u>2026 年 9 月 30 日</u>	<u>手形・小切手の最終振出期限</u>
	<u>他行を支払地とする手形・小切手の預金入金取扱いの受付終了</u>
2027 年 3 月 31 日	電子交換業務終了

※今回お知らせの内容に下線を付しております。

以 上